

(案)

第3期岸和田市教育大綱

— 教育のまち岸和田 輝きビジョン —

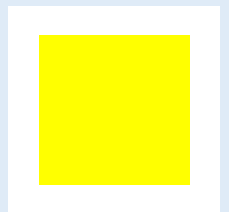


2024－2028

岸和田市・岸和田市教育委員会

右のマークは音声コード「Uni-Voice」です。

専用アプリなどで読み取ると、内容を音声で聞くことができます。



音声コード Uni-Voice

◆ 教育大綱について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律においては、市長と教育委員会が協議・調整を行う「総合教育会議」の設置や「教育大綱」の策定などに取り組むよう規定されています。

教育大綱とは、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、総合教育会議において内容を協議し、市長が策定することになります。

これまで、岸和田市では「岸和田市教育大綱」に続いて「第2期岸和田市教育大綱」を策定していましたが、その対象期間が満了することに伴い、2023年5月から〇回にわたって岸和田市総合教育会議の開催を重ね、2023年〇月に「第3期岸和田市教育大綱」を策定しました。

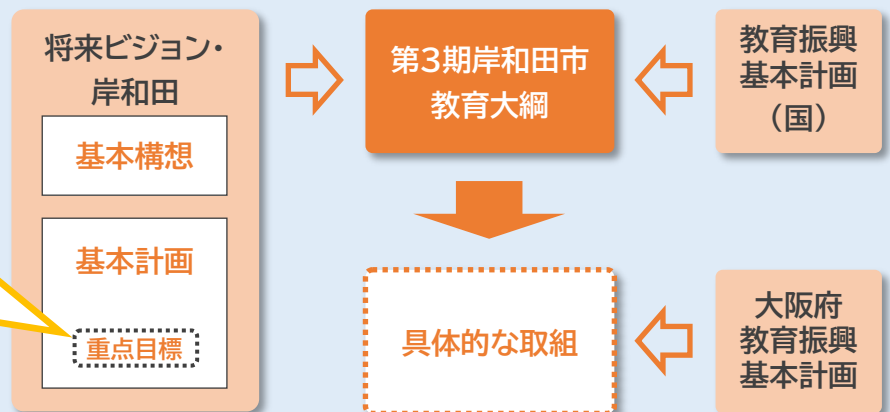
◆ 教育大綱の位置付け

岸和田市では、2023年度から2034年度までを計画期間とする総合計画「将来ビジョン・岸和田」を策定し、「笑顔にあふれ、誰もが“幸せ”を感じる都市」の実現を基本理念として、教育をはじめ様々な分野のまちづくりを進めています。

教育大綱は、「将来ビジョン・岸和田」や国が定める教育振興基本計画との整合を図りつつ、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本的な方針を定め、岸和田市と岸和田市教育委員会が実施する継続的な取組の柱と位置付けます。

「将来ビジョン・岸和田」の基本計画では「重点目標」を設定し、計画期間中に重点を置いて推進する内容を定めています。

教育大綱では、記載されている項目のうち、重点目標と関連が深いものがひと目でわかるよう、**総合計画重点** アイコンを表記しています。



◆ 教育大綱の対象期間

第3期岸和田市教育大綱が対象とする期間は、2024年度から2028年度までの5年間とします。

2023	2024	2025	2026	2027	2028
教育振興基本計画 (国)					
	第3期岸和田市教育大綱				

教育の現状と課題

現代社会は、人口減少や少子高齢化の進行、グローバル化やデジタル技術の進展、新たな感染症の流行などにより、急激な変化が起きる社会であり、私たちは将来の予測が困難な時代を迎えています。

このような中、国は今後の教育政策における基本的な考え方として「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイング*の向上」を掲げており、これらの実現に向けて様々な取組を進めることとしています。



本市の教育を取り巻く現状についてみると、学校教育の視点からは、全国的な調査において児童・生徒の学力や体力の水準が全国平均よりも低い状況が続いています。また、生徒指導の面では、厳しい実態にあるいじめへの対応や、国の水準を上回る不登校と暴力行為の改善が大きな課題となっています。これらの課題に対応するためには、学校における授業の改善や、児童・生徒の自発的な成長・発達を支える指導など、効果的な取組を教職員が一丸となって粘り強く進めていく必要があります。

生涯学習の視点からは、市民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと豊かな人生を送れるよう、健康寿命の延伸を含めた生涯学習の環境づくりが求められており、様々な学びの活動とともに、スポーツや郷土文化に親しめる環境づくりを引き続き進めていく必要があります。



以上のような本市の現状を踏まえ、「子育てしやすい岸和田の実現」に向け、市長と教育委員会が協力し合って取り組んでいきます。また、本市の厳しい財政状況や少子高齢化のさらなる進行が予想されることから、持続可能で質の高い市政運営を行うため、教育の本質を踏まえながら、施設の再編や複合化など、時代に応じた変革を進めていきます。

* ウェルビーイング

人が身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの

教育の基本理念

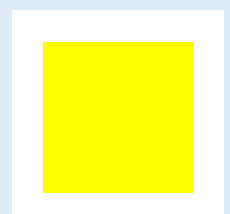
みんなが輝くまち

— 知・徳・体 調和のとれた人づくり —

人々が豊かに生きるとき、まちは輝きます。

岸和田の教育は、「知・徳・体 調和のとれた人づくり」をもとに、「みんなが輝くまち」をめざします。

夢や志をもって自己実現のためにたゆまぬ努力をし、心豊かでたくましく生きる子どもたちや、岸和田に愛着と誇りをもって地域社会の形成者として取り組む市民の笑顔であふれるよう、教育の現状と課題を踏まえながら、教育・学術及び文化の振興に関する施策を総合的に推進します。



施策の方向性

基本方針 1

幼児期における教育の充実

教育・保育施設の魅力を向上させるとともに、関係機関の連携を強化することで、人格形成の基礎を培う幼児期における教育の充実を図ります

① 幼児教育に関する支援の充実と幼保再編の推進 **総合計画重点**

幼児教育の質を向上させるため、教育・保育施設に対する支援や指導を充実させます。また、子どもたちに良質な教育・保育環境を提供するため、公民を含めた教育・保育施設の再編を推進します。



② 子育て支援の実施 **総合計画重点**

子育てしやすいまちを実現するため、市長部局と教育委員会が連携して、市民のニーズに対応する子育て支援に取り組みます。

③ 保・幼・小の連携の強化

義務教育開始前後の「架け橋期」の教育を充実させるため、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の交流促進など、それぞれの連携を強化します。

基本方針 2

児童・生徒の「知」の育成

児童・生徒一人ひとりに応じた学習を大切にするとともに、関係機関の連携を強化することで、確かな学力の育成を図ります



① 基礎的・基本的な学力の定着 **総合計画重点**

児童・生徒が生きる力の基盤となる知識や技能を習得できるようにするため、学校と家庭が協力するとともに、一人ひとりに応じた個別最適な学び*と協働的な学び*を充実させます。

② 活用する力の育成

児童・生徒がこれからの社会で求められる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など）を身に付けられるようにするため、探究的な学習*を充実させるとともに、1人1台端末を活用した指導を推進します。

③ 特別支援教育の充実 **総合計画重点**

障がいのある子どもたちが自立し、社会参加に必要な力を培えるようにするため、就学前から就労までを見通した指導や切れ目のない支援を行い、「ともに学び、ともに育つ」教育を充実させます。

④ 小中一貫教育の推進

確かな学力の定着や生徒指導上の諸課題の解消を図るため、義務教育9年間の系統性と連続性を配慮した教育活動の展開など、小中一貫教育を推進します。

⑤ 専門教育の充実

地域社会に貢献する人材を育成するため、市立産業高等学校において時代に応じた専門教育や産業教育を充実させます。

- * 個別最適な学び
一人ひとりの特性や学習進度などに応じて、指導方法や教材、学習に取り組む機会などを提供し、児童・生徒の主体的で深い学びにつなげる取組のこと
- * 協働的な学び
探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士や地域の人々など多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることのできるよう資質・能力を育成すること
- * 探究的な学習
児童・生徒自らが課題を設定し、解決に向けて情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と意見交換・協働したりしながら進めていく学習活動のこと

基本方針 3

児童・生徒の「徳」の育成

児童・生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できる環境を整えることで、豊かな心の育成を図ります

① 人権教育・平和教育の推進

児童・生徒の人権や平和に関する正しい理解を深めるため、教育活動全体を通じて、人権や平和を尊重する教育を推進します。

② 道徳教育の推進

児童・生徒の豊かな人間性や社会性、道徳性を育むため、児童・生徒自らが考え議論する機会を充実させるとともに、家庭や地域との連携を推進します。

③ 生徒指導の推進

児童・生徒が社会の中で自分らしく生きることができ存在へと成長できるようにするため、児童・生徒の自発的な成長・発達を支えるとともに、様々な課題（いじめや非行など）の未然防止のための取組を推進します。

④ いじめの防止と解決

いじめを未然に防止するため、岸和田市いじめ防止基本方針に基づき対策を講じます。また、実際にいじめが生じた際には、早期からの組織的対応や関係機関との連携により解決を図ります。

⑤ 国際性を育む教育の充実

児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力を向上させるため、英語教育を充実させます。また、児童・生徒が郷土や我が国の伝統文化への理解を深めるとともに、諸外国の異なる習慣や文化などを尊重できるようにするため、相互理解を深める取組を充実させます。

⑥ 夢や志を育むキャリア教育の推進

児童・生徒が地域社会の担い手としての意識を育み、将来にわたって自分らしい生き方を実現できるようにするため、発達段階に応じた指導や主体的な進路選択を促す指導を推進します。

⑦ 主権者教育・消費者教育の充実

児童・生徒が社会を主体的に担う力を身に付けられるようにするため、主権者教育を充実させます。また、消費者として適切に判断し、責任をもって行動できるようにするため、消費者教育を充実させます。



基本方針 4

児童・生徒の「体」の育成

児童・生徒一人ひとりが望ましい基本的生活習慣を身に付けるとともに、運動に親しめる環境を家庭や地域と連携して整えることで、健やかな体の育成を図ります

① 学校給食・食育の充実

児童・生徒の栄養補完や家庭の子育てを支援するため、栄養バランスのとれた安全・安心な給食を提供します。また、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるようにするため、教育活動全体を通じて、食に関する指導を充実させます。

② 健康管理の充実

児童・生徒の心身の健康を保持・増進させるため、家庭や関係機関と連携し、基本的生活習慣に関する指導や健康管理などを充実させます。

③ 体力の向上 総合計画重点

児童・生徒の体力を向上させるため、保健や体育の授業を中心に積極的な取組を行います。また、家庭や地域においても、運動に親しむ習慣を身に付けられる指導を充実させます。

基本方針 5

信頼される学校園づくり

子どもたちの安全・安心を最優先に考え取り組むことで、保護者や地域に信頼される学校園づくりを進めます

① 子どもたちの安全確保の推進

子どもたちの安全を確保するため、地域や関係機関と連携し、子どもたちの見守り活動や安全管理体制を強化するとともに、安全教育や防災教育を充実させます。



② 安全・安心で快適な学校園づくり

安全・安心で快適な学校園を実現するため、通学路や通園路を含め、ハード・ソフトの両面から取組を推進します。

③ 学校の適正規模・適正配置の推進 **総合計画重点**

児童・生徒にとってより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図るため、学校の適正規模・適正配置を推進します。

④ 学びのセーフティネットの実施

児童・生徒の教育の機会均等を保障するため、関係機関と連携し、経済的負担の軽減など、保護者に対する支援を行います。

⑤ 教職員の指導力の向上

児童・生徒の人間性や社会性、これからの社会で求められる資質・能力を育み、子どもたちの強みをさらに伸ばすため、教職員の専門的かつ実践的な指導力を養う研修の開催など、支援を充実させます。

⑥ 教員の業務負担軽減の推進

教員の児童・生徒と向き合う時間を確保し、学級・学校運営の改善を図る教員の働き方改革を進めるため、部活動の地域移行など教員の業務負担を軽減する取組を推進します。

⑦ 地域に開かれた学校園づくり

教育活動や学校運営の改善を図るため、学校園と家庭・地域が連携し、地域によりいっそう開かれた学校園づくりを行います。

基本方針 6

家庭と地域の活力・教育力の向上

市民一人ひとりが自己を高め、ともに育つことができる環境づくりを進めるとともに、地域住民の連携を深めることで、家庭と地域の活力・教育力の向上を図ります

① 家庭教育に対する支援の充実

あらゆる教育の原点である家庭の教育力を向上させるため、家庭教育に対する支援を充実させます。

② 青少年の健全育成

青少年の健やかな心身の成長を促し、生きる力を育むため、様々な分野と連携を図りながら、体験活動や学習機会などを充実させます。

③ 市民の人権意識の向上

市民が人権に対する正しい理解と認識を深め、豊かな人権感覚を身に付けられるようにするため、継続的な啓発を行います。

④ 大学などとの連携の強化

学校教育活動の充実や生涯学習活動の支援など、教育上の諸課題に適切に対応するため、大学などと相互に協力し、連携を深めます。

⑤ 連携と参画による地域づくり

市民参画によるコミュニティづくりを進めるため、市民自らの学習の成果を地域活動などに発揮できるよう支援します。また、学校施設を有効活用するため、複合化を検討するとともに、学校教育と社会教育が連携するための環境を充実させます。

基本方針 7

生涯学習の環境づくり

学習や読書、スポーツに関する機会や場を整えることで、市民一人ひとりの生涯にわたる生きがいや健康につながる生涯学習の環境づくりを進めます

① 生涯学習推進体制の充実

市民が社会の中で自立し、地域の課題解決を主体的に担う力を養えるようにするため、生涯学習の推進に向けた協力体制を充実させます。



② 学習機会の充実

あらゆる市民の生涯学習と市民活動を支援するため、生涯学習施設のネットワーク化と再編を進めるとともに、多様な人々の連携と協働による社会的ネットワークを構築し、学習機会や交流の場を充実させます。また、持続可能な社会づくりを進めるため、すべての世代のデジタルリテラシー*向上を行うなど、現代的・社会的な課題に対応した学習を充実させます。

③ 読書に親しむ環境づくり

誰もが読書に親しめる環境をつくるため、利用しやすい図書館サービスを提供します。また、昨今の社会変化に伴って変容する図書館に求められる役割やニーズを踏まえ、新しい図書館づくりについてさらに検討を進めます。

④ スポーツに親しむ環境づくり

市民がいきいきと健康で活力ある生活を送れるようにするため、関係機関と連携し、スポーツに親しむ様々な機会や場を充実させます。また、将来にわたって求められる機能を提供できるようにするため、体育館や市民プールなどの社会体育施設の再編を推進します。

⑤ 学習のための情報提供

より多くの市民が学習活動を行えるようにするため、市の各部局をはじめ他の公共団体や公共機関、NPO法人などの学習事業の情報を効果的に提供します。

基本方針 8

豊かな郷土愛の育成

市民一人ひとりの郷土文化や自然に対する理解を深める機会を提供するとともに、その保護や活用を行うことで、豊かな郷土愛の育成を図ります



① 文化財と郷土資料の保存・活用

市民の郷土文化に関する理解を深めるため、身近に残る文化財や郷土資料の保存と活用に取り組みます。

② 自然を学ぶ機会の充実

市民の自然保護と生物多様性に関する理解を深めるため、関係機関と連携し、身近な自然の多様さを学ぶ機会を充実させます。

③ 郷土愛の育成

市民の岸和田の歴史や文化、伝統、風土に関する郷土愛を育み、次世代へと継承していくため、ふるさと教育を推進するとともに、観光分野における利用を含め、郷土資源のさらなる活用を推進します。

* デジタルリテラシー
リスクを含めデジタル技術を適切に理解し、それを有効活用できる能力のこと





岸和田市教育大綱の構成イメージ

教育大綱に関連する主なSDGs目標

3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナーシップで目標を達成しよう

2023年〇月策定
発行 岸和田市
編集 総合政策部企画課